

(目的)

- 第1条** 本基本方針は、au コマース&ライフ株式会社（以下、「会社」という。）が情報の適切な管理が重要な経営課題であることを認識し、安心して当社のサービスをご利用頂くことができる安全・安心な情報通信社会の実現のために、情報セキュリティに関する当社の取り組み方針として定めたものである。
2. 本基本方針は、ECサイト運営業務を主力事業とする企業として会社が、個人情報、法人情報（法人顧客や取引先にとっての機密情報で、個人情報以外のもの。）並びに機密情報（当社にとっての機密情報をいう。）などの情報資産（以下、「情報資産」という。）を厳密に取り扱うとともに、情報漏えいリスクなどに対して常に適切な措置を講じることにより、情報資産を保護することを目的とする。

(情報セキュリティ管理体制の構築)

- 第2条** 会社は、保有する全ての情報資産の保護および適切な管理を行うため、情報セキュリティ対策を速やかに実施できる管理体制を構築する。

(情報セキュリティに関する社内規程の整備)

- 第3条** 会社は、本基本方針に基づいた社内規程を整備し、情報資産の適切な管理を行うため、明確な方針・ルールを示すとともに、社内に周知徹底する。

(情報セキュリティ対策の実施)

- 第4条** 情報資産に係る、不正アクセス、情報漏えい、改ざん、紛失、破壊などの事故を未然に防止するため、適切な情報セキュリティ組織体制の整備、人的・物理的・技術的対策、及び事故対応対策を実施する。特に、情報セキュリティが侵害される事象が発生した場合には、早急にその復旧、解決にあたり、当社の運営する事業に対し高い信頼性および継続性を確保した事業提供を実施する。

(情報セキュリティ内部監査の実施)

- 第5条** 会社は、業務の遂行において情報セキュリティに関する法令や会社が定めた方針及び規程・ルールなどが遵守され、有効に機能しているかを検証するため、定期的かつ必要に応じて情報セキュリティ内部監査を実施する。

(適用範囲)

- 第6条** 本基本方針および情報セキュリティに関する規程・ルール等は、次の者に適用されるものとする。
- 1) 代表取締役、取締役、監査役などの役員、社員（正社員、準社員）、契約社員、派遣社員、臨時雇用者、業務委託者（インターン・アルバイト含む）等、当社の業務に従事するもの（以下「従業者」という。）であり、かつ、情報セキュリティ管理規程（以下「規程」という。）に定める情報資産に接する可能性のある者
 - 2) 会社に勤務したことがあるもので、かつその在籍中に規程に定める情報資産に接したことのある者

3) 会社との間において委託契約・業務提携契約などを締結し、会社が管理する情報の処理などを行うことのある従業者で、委託先の情報管理規程の定めに従うほか、別途規程に従う旨の合意をした者

(情報セキュリティ教育・訓練の実施)

第7条 会社は、従業者に対して、セキュリティ教育・訓練を継続的に実施し、情報セキュリティの意識と知識の向上を図るものとする。

(法令などの遵守)

第8条 会社は、関係法令などの遵守に加え、当社が定めた規程・ルールなどの遵守徹底に努め、違反する行為があれば厳格な対処することにより、適切な情報管理に努めるものとする。

(適切な業務委託先管理の実施)

第9条 会社が業務の全部または一部を委託する場合には、業務委託先としての適格性を十分に審査し、会社と同等以上のセキュリティレベルを維持するよう、契約などにより定めるものとする。また、これらのセキュリティレベルが適切に維持されていることを確認するために、業務委託先への定期的な監査、管理体制の見直しなどを実施する。

(情報セキュリティ管理規程)

第10条 情報資産に関する取扱、管理方法等の基準等については、「情報セキュリティ管理規程」に定め、これを遵守するものとする。

(継続的改善)

第11条 情報資産を適切に利用し、またその保護を徹底するために、情報セキュリティ管理の仕組みを継続的に見直し、その改善に努めるものとする。

(主管部署)

第12条 本規程に関する事項は、管理部門が主管する。

(制定及び改廃)

第13条 本規程の制定及び改廃は、「規程類管理規程」の定めるところによる。

付 則

2019年12月1日 制定

2024年4月1日 改定